

ひとりひとりひかる

# きぼう

2005 01/01

## 第39号

発行：かしの木の会／かしの木の里内 尾西市富田字砂原 2147:kasisato@f7.dion.ne.jp  
・ 榎の木園 : kasion@k3.dion.ne.jp ・ 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp  
かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



※総会で挨拶する堀江会長  
＜新しい時代へ＞

新年明けましておめでとうございます。  
支援費制度に入ってまもなく2年が過ぎようとしています。「本人の自己選択と自己決定」を理念にもち、契約制度に変わりました。障害者本人の地域での暮らしのあり方について、具体的に考え、取り組みがスタートしています。会の方でも、昨年9月から毎月1度のグループホーム見学を実施しました。本人のきぼうや状況はそれぞれ个性的なので、会員同士が理解し合えるように十分な話し合いが必要になります。障害者が地域で普通に暮らしていくことを一歩すすめることは、街全体がこころのやさしいふれあいの街へ一歩すすむものにしていこうではありませんか。私たちの会活動もまた、地域に笑顔の輪が広がるものにいこうではありませんか。

かしの木の会会長 堀江 昭夫



※瀬戸のふたば作業所から戴いた西の置物

### 【第39号きぼうの目次】

表紙 写真 目次／堀江会長新年の挨拶・・・P. 1  
 福祉情報コーナー／今後の障害保健福祉施策（グランドデザイン案）・・・P. 2～3  
 地域・福祉コーナー①／丹羽尾西市長新年の挨拶・合併後の障害者福祉・・・P. 4  
 地域・福祉コーナー②／ふれあいサロンさんさんガーデン・・・P. 5  
 かしの木の会コーナー①／あっとホーム委員会P. 6  
 かしの木の会コーナー②／レク委員会・・・P. 7  
 施設コーナー①／かしの木の里・・・P. 8  
 施設コーナー②／ピュアハウス・・・P. 9  
 文芸コーナー①／俳句コーナー・・・P. 10  
 文芸コーナー②／Book.Movie.Foods・・・P. 11  
 お知らせコーナー /えとせとら・・・P. 12

## 福祉情報コーナー

## 社会福祉最前線②

## 今後の障害保健福祉施策



## (グランドデザイン案) について

障害者福祉については、支援費制度に移行して一年半が経過したばかりですが、施設体系の見直し、介護保険との関係、三位一体の改革などどれも根幹に関わる議題が議論されている。その最中、平成16年10月12日に、社会保障審議会障害者部会において、今後の障害福祉についてのグランドデザイン案が示された。これは、本年には「障害者福祉サービス法」(仮称)制定へと漕ぎ着けようとしている。

このグランドデザイン案の要点を見ると、まず、**応益負担の導入**となっている。介護保険との関係や急速に伸び始めている利用受給への抑制を意図しているのか。

介護保険との関係では、「統合ではない」としながらも、介護給付と自立支援給付に分けられ、この介護給付を介護保険対応としている。老人への介護(日常生活動作の自立)と発達・成長期の生活の質のサービス内容の違いが明確にされていないことが不安。3年先に、介護保険の介護給付が単に身体介護範囲に限られないか。やはり、障害の重い人への自立支援への視点(自己選択・自己決定という支援費制度の理念)が欠かせない。

利用の急増については、国の予想をはるかに上回っているようですが、例えば、平成14年3月の知的障害者のホームヘルプを実施している全国市町村は30%であっ

たのが、平成16年3月では56%に急速に伸びている。が、残り44%は年にひとりの利用もないという市町村があるという状況。つまり、障害者が地域で暮らすための最低限の状況にも至っていないと見るべきでしょう。尾張地方では、障害者の居宅支援はまだまだこれから。制度についての講演会はもたれているが、実際の利用はほとんどみられない。移動介護などまず利用して育てていただかないとせつかくの現行支援費制度の障害者の地域生活のイメージも進まない。

応益負担については、多くの障害者は働く機会(収入・貯蓄)を得ることができていないので、生活の保障としては毎年度の障害基礎年金だけの人ほとんど。従って、現在の障害基礎年金を生活保護レベルまで上げていただき、利用負担の上限設定をしていただいた後に、低所得者としてわずかの応益負担にしていただきたい。単に応能負担から応益負担への変更では、実質の負担増としか受け取れないし、前に進まない。

次に**入所施設の負担の見直し**が示されている。医療費、食費、日用品費は、原則自己負担。個室利用や「施設が生活の場になっている場合」には、一定の利用料負担をと。

まず、障害者の医療費の自己負担の方向が示されているが、これまで通り公費負担又は補助制度にしていきたい。

施設入所者の負担については、介護保険の方でも見直しが進められている。11月6日の朝日新聞によると、特別養護老人ホームなどの標準所得の場合、見直し後は居住費として新たに1万円、食費も調理費が上

乗せられて4.8万円に上がる。合計8.7万円で3.1万円の負担増となる。同様に低所得者の場合は合計5.5万円で1.5万円の負担増となる。個室タイプの特養は、今も入所者から標準で4~5万円の居住費をとっている状況。「負担能力の乏しい者に係る食費、施設利用料については、他制度との均衡を図りつつ別途配慮措置を検討」と書かれているが、本人の年金収入がこれらの応益負担に間に合うのかさえ心配になる。グランドデザイン案では、入所施設の利用について、地域生活との均衡を強調されている。確かに大事な視点ではあると思うが、それを負担増の理由にするのではなく、本人の選択肢を増やす目的にしたい。入所施設利用の長期滞留化への対応は、地域福祉の充実が具体的にできるように進めていただきたい。この点は長野県などの障害者総合支援センター（県単独上乘せ支援策）等の実践に学びたい。

**障害者施設体系の見直し**が示されている。見直しの方針が示された後に、「現行」の8つの施設種別を5年かけて新体系へ移行としている。「見直し」では、日中活動の場と住まいの場とに大きく分けられている。人の暮らしにとってこの分離は大事な視点だと思う。住まいの場は障害者（生活）支援施設又は居住支援サービス（ケアホーム、グループホーム、福祉ホーム）から日中活動は生活療養事業、生活福祉事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、要支援障害者雇用事業、ディサービス事業の6つの中から複数の事業を選択可能となっている。つまり、住まいの場は入所施設でも日中活動はその入所施設の場でないところを選択で

きるものと見ることができる。本人の自己選択・自己決定（支援制度の理念）により、地域のサービス内容を日割りで選択できるとなれば、ひとつの施設に限定されなくても他のサービスも受けることができることになる。これは本人の成長や努力によっても、次の選択肢が増えるしくみになるであろう。

ここで、これらの障害者本人のニーズや権利をどのようにまとめ暮らしのしくみに位置付け、適切なサービスを受けることができるようになるかがいよいよ重要になってくる。

ところが、グランドデザイン案での**障害者相談支援体制の確立とケアマネジメント制度の導入**のところがよく見えない。いったい相談支援事業は誰（どこ）がどのように担うのだろうか。窓口も複数必要。今の介護保険のケアマネが障害者の方も担う検討がされているようだが、それはできることではない。現行介護保険でも痴呆に関する評価が不十分で、見守り支援が位置づかない。急ぎ過ぎないで障害福祉専門のケアマネの養成、資格受給の期間をきちんと入れてほしい。

グランドデザイン案ではようやく**重度の障害者に対するサービスの確保**の項目が取り上げられているので、医療的ケアを含め、充実させて実施していただきたい。

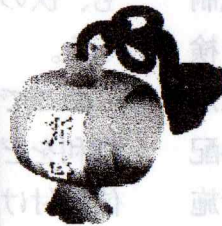
今回のグランドデザイン案についての意見や要望を国に届けていくことが求められている。今後、障害者（児）福祉はどうなっていくのだろうか。どこを改革すべきか、意見や理解の仕方、情報を教えてください。

次回に続く



かしの木の里職員 石田

## 地域・福祉コーナー①



### 地域福祉推進への期待

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに平成 17 年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素は市政各般にわたり深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

長く低迷していた日本経済にも回復の兆しが見られるといわれてはおりますが、私たちの感覚的には程遠く、障害者の方々の自立を目指すうえではまだまだ課題も多くあると存じます。こうした中、かしの木の会並びに社会福祉法人榎の木福祉会におかれましては、日ごろから障害者福祉に多大なるご尽力をいただき、深く敬意を表しますとともに厚くお礼を申し上げます。

障害者福祉は、平成 15 年度からスタートした支援費制度により「サービスを利用する」制度へと大きく転換いたしました。現在は介護保険との統合が議論されるなど、さらに大きな変化が予測されています。また、障害者福祉のあり方といたしましても、施設を志向する考え方から、私たちとともに地域の中で暮らす生活を目指す考え方に大きく転換してまいりました。障害者のかたが自立して安定した生活を送ることができる社会を築くことは私たちの願いであり、使命であると考えておりますと同時に、地域にあって障害を持つ方のためにさまざまな活動を積み重ねておられるかしの木の会

並びに榎の木福祉会の皆様には、大きな期待をいたしておるところであります。

さて、ご承知のとおり、本年 4 月 1 日をもって尾西市は一宮市及び木曾川町と合併し、新たに一宮市となりますが、合併後も障害者福祉充実のため従前にもましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、かしの木の会並びに榎の木福祉会の益々のご活躍ご発展と皆様方のご健勝ご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

尾西市長 丹羽 厚詞

### 合併後の障害者福祉について

新年、明けましておめでとうございます。

日々寒さがますます季節になりましたが、かしの木の会の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は尾西市の障害者福祉行政にご理解とご協力をいただき感謝いたしております。さて、かしの木の会の皆様もご承知とは思いますが、平成 17 年 4 月 1 日に尾西市は一宮市、木曾川町と合併し「新一宮市」となります。合併に伴い障害福祉関係の制度は、新規事業として交通費給付事業、健康診査事業、補装具自己負担額給付事業等 9 事業が新たに実施されます。その他、福祉タクシーについては、料金助成回数及び対象者が拡大されなど障害者福祉の充実が図られます。また、合併後、障害者福祉担当課は、現在の一宮市役所に移りますが現在の尾西市役所にも療育手帳の再判定申請の受付等をする窓口担当課を設置し障害者の方にご不便をおかけすることのないよう努めてまいります。いずれにしましても障害者の方が安心して暮らせる町になるためには、行政の力だけでなく、かしの木の会の皆様と力を合わせ進むことが大切であると思います。今後も、かしの木の会の皆様との相互理解を深めるとともに合併後の「新一宮市」の障害者福祉行政に対しても尾西市と同様のご理解とご協力をお願いします。

尾西市市民福祉部福祉課長 林 茂 治

## 地域福祉コーナー②

### 地域福祉サービス事業所探訪②

# ふれあいサロン さん・さんガーデン

今回は、一宮市北方町にある、特定非営利活動法人「ふれあいサロン さん・さんガーデン」におじゃましてお話をお聞きしました。平成14年4月に自宅を改装して始められ、主に児童デイサービスと居宅介護サービスをされています。昼間は、デイサービスとして介護保険を利用したお年寄りと、地域の会員のお年寄りが集まってこられるそうです。毎日、趣味の講座が用意されていて、私たちがうかがった時は、編み物と折り紙でサンタクロースをつくってみえました。折り紙を折っている中には、未就園児のかわいらしい男の子もいました。うかがった日にはみえませんでした。週2日身体障害のある方も他の施設と併用されながら通ってみえるそうです。俗にいう富山型と呼ばれている、老人と未就園児と障害のある方とともに、危険のない範囲で三世代交流を試みているとのことでした。



(スタッフのみなさん)

3時半からは児童デイサービスをしていて7名の保育士がみえ、知的障害のある子や肢体不自由のある子が通ってきているそうです。また、居宅介護サービスとして移動介護・身体介護・家事援助があります。

檜の木福祉会が尾西市から委託を受けている小規模作業所「ピュアハウス」の方の利用を受けたことがあるそうです。就職先の通勤練習として、バスで自宅から丹陽町の職場までを移動介護の自立援助を行ったとのこと。また児童のケースで、かしの木の里とも連携をとりながら、現在も一緒に支援をしているとのことでした。



(さん・さんガーデン外観)

お話を伺っているうちに、この事業所の理事長さんが以前佐織養護学校の先生をされていて、広報委員会の会員の子供さんが教え子だったことがわり、懐かしい話で盛り上がってしまいました。将来的に、特定非営利活動法人の活動と並行して、社会福祉法人の認可をうけ、小規模授産所や、夏休みの学童のショートステイをぜひやってみたいと夢と希望に燃えてみえました。また、ぜひ遊びに来てくださいとのことでした。

(広報委員会)

**ふれあいサロン さん・さんガーデン**

〒403-8002 旧0586 (87) 5383

一宮市北方町菅根字虫祭93-1

## かしの木の会コーナー①

### あっとホーム委員会

## 一般就労者の会

みなさん、ご存知でしたか? 「一般就労者の会」の存在を・・・実は、「あっとホーム委員会」には、2つのグループがあり、前回の「きぼう38号」に掲載された「在学生の会」と私たちのグループ「一般就労者の会」とに分けられます。

私たちは、養護学校から卒業したり、施設での作業活動などを経験・学習して、一般企業等に就職した子供を持つ親の集まりです。会員数は、現在5名。とても小さなグループですが、少しずつ自分たちの子供の将来のことを考えて活動をはじめました。

一応は、一般企業に勤めて社会的自立を果たしているように思われがちなのですが、現在養護学校に在学中の人たちや、施設での日中活動、生活をしている人たちと同じような悩みがいっぱいあります。

そのひとつが、現在の会社でいつまで働くことができるのかです。会社を解雇されて、放り出されてしまうのでは・・・会社自身が倒産等して、行く場所がなくなってしまうのではないかと・・・毎日、毎日が心配です。特に最近のように、不景気だと、そのしわ寄せがくるのは、会社の中で弱い人たち、すなわちわが子のような人たちなのです。(会員より)

また、生活の面の心配もあります。これも、学生さんや施設を利用してみえる人たちと変わらないのですが、「親亡き後の生

活」です。幸い、このグループの保護者は、



まだ若い(自分でそう思っているだけ)のですが、いつ病に倒れるかもしれ

(一般企業での仕事場面) ません。

その時に、わが子がどんな生活をしているのだろうか。とても不安です。このところ、

「かしの木の会」で、グループホームの見学会が盛んです。そんな折、それに多くの会員が参加して見学し、将来の生活について一緒に考えようとしています。

この「就労者の会」の活動は、月に1回、プレハブ「希望」などで、会合を開いています。最近の情報交換と、悩み事などを話しあっています。ときどき、「ピュアハウス」の関さんや、生活支援相談事業「ともに」の只井さんに相談したりしています。

今現在、大きな活動こそしていませんが、何か私たちのグループですることはないのか? 私たちのグループだからしなければならぬことはないかと色々模索中です。

そして、なによりも期待したいことは、このグループの存在を多くの人に知ってもらい、このグループに入っただき、一緒に悩みながらも積極的に活動できたらと思っています。お子さんが、一般就労している保護者の方々「この指と〜まれ」。

連絡先

国島 電話 0586-62-4490

## かしの木の会コーナー② 平成16年度 秋の交友会

11月17日(金)は、朝から雨。晴れるとは思うものの、不安な天気には傘を持っての参加。榎の木作業所を9時50分出発。尾西市役所から2名加わり、総勢25名で岐阜県海津郡南濃町のみかん狩りへ。

木曾川、長良川、揖斐川の橋を渡る。途中、段差があり、大きくバウンドした時、若い女性?の驚きの声上がり、絶えず笑い声の合唱。満員のバスは、熱気でガラス窓がすぐ曇るほどでした。



★ごはんのみかんは別腹よ…♀…!

幸い、着いたときは、雨は上がり、風もなく清々しい日和になりました。みかんのもぎ方を教えてもらい、雨上がりで足元の悪い中、甘い実を求めて散々に・・・全員揃っての記念写真は撮れませんでした。昼の食事は、それぞれにあらかじめ自分の好きなメニューを予約しており、思いのほか豪華で、大変美味しく頂きました。



★おいしいわね……あたりまえじゃない!

食事の後は商店街が様変わりしたお千代保稲荷へ行き、油揚げをお供えし、参拝した後、集合時間までショッピングを楽しみました。途中、コーヒータイムを取り、定刻どおり着きました。目で楽しみ、味で満喫、良く笑い楽しい一日でした。



★ぼちぼちたべやあええがなも!!

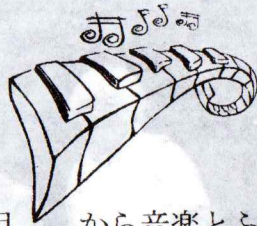
レクリエーション委員会 山下、久美子

## 施設コーナー

かしの木の里

### ドレミ

音楽クラブ



かしの木の里の

ドレミは平成12年7月から音楽とふれあうクラブとして毎月1回、第1日曜日に食堂のスペースを利用して活動してきました。13:30~15:00の1時間30分の時間を休憩を挟んで前半・後半に分けて現在は活動しています。ボランティアの方にも来ていただき、皆さんと一緒に活動していただいています。



活動の内容としては、前半は、ドレミの担当職員が用意したテーマや曲の中で、みなさんに自由に表現していただき、楽しんでもらっています。後半は、講師の古川安美先生を中心に、ゲーム感覚で音楽を楽しんでもらっています。みんなで息を合わせてリズムを取ったり、合図に合わせて音を止めたり、歌に合わせて体を動かしたり。

時間中、いろいろな表現をされて楽しんでる方がみえます。ステージで歌っている最中に感極まり泣いてしまう方や、自分で考えた踊りを踊られる方、好きな楽器を歌に合わせてたたく方、それぞれ思い思いの方法で楽しまれています。楽器等使えない方もみなさんの楽しそうな輪の中で、ニヤニヤと笑っている方もみえます。楽器等が使えなくても音楽は自然に耳の中に入り、響きは体に伝わって、その人に何らかの影響を与えていると思います。

これからも、ドレミはみなさんの好みの曲、ダンス、楽器等のニーズに応じて色々な形で楽しんでいただけるようなクラブにしていきたいと思います。季節に合った曲や最近流行の曲、ダンス、コンサート等様々な要素も取り込んでいこうと思っています。

地域の方で、みなさんと音楽を通して触れ合いたい方や、ドレミのお手伝いをして頂ける方、是非一度ドレミを見に来てくださーい。待ってます。





## 施設コーナー②

### ピュアハウスの親睦会ではこんなことをやっています！

親睦会とは・・・その月の行事の説明や誕生会そして作業で悩んでいることをみんなで話し合い親睦を深めていくことを目標にしています。その中のメインの議題として「レクリエーションの計画」があります。職員が「今月は暑くなりそうだから・・・」とか「緑が綺麗になってきたから・・・」等のキーワードを伝え、それを基にみんなに意見又やりたいことを出してもらいます。最近ですと「10月涼しくなり外で動きやすくなった」とのキーワードで

・ます釣り ・鮎を食べに行きたい ・ミカン狩り ・日本昭和村に行きたい等の意見が出ました。これらをみんなで話し合い1つに決定していきます。その為集合時間を考えたり必要な持ち物などの意見を出し合います。

レクリエーションの中には体力を使う行事もあります。5月のレクリエーションで岐阜にハイキングに行きましたが、職員が下見の段階で“これはみんなにはきついな”“途中リタイヤする人が出るかな”と思うくらい急で職員自身も疲れてしまい、頂上まで行かず途中で引き返してきた位の長いハイキングコースだったのです。しかしいざ当日になってみると足の速い人、遅い人と別れてしまいました。肩で息をしながらも頂上迄登りました。中には山頂で「ついたぞー」と大声で叫ぶ人も・・・途中“もう歩けない”と言い座り込んで動けなかった人も山頂に着いた人の叫び声を聞いて歩き始めついには参加者全員山頂まで上登り詰めました。しばらくは皆さん山頂で動けませんでした。が、“やれた！”“登れた！”という達成感を持ってもらえたかと思えます。(実は職員が一番感じていたの

かもしれません。)

今年度のピュアハウスのレクリエーションはこんなことをしました。

※基本的に自由参加

4月：カラオケ カラオケボックス「ららら」

5月：ハイキング文殊の森



6月：樫の木運動会

7月：バーベキュー富田山公園バーベキュー場 (大雨洪水警報発令のため作業所にて実施)

8月：樫の木盆踊り大会

9月：水族館見学アクア・トトぎふ

10月：ミカン狩りJAグリーンセンター南濃：喫茶店園バザーにて

11月：かしの木フェスティバル

このように様々な企画をみんなで話し合い決定し実行しています。なので月の終わりには「次のレクはどこに行こう？」「そろそろ決めないといけないね」という会話が休憩中に聞こえてきます。1人では行きたいけどなかなか行けない所・やりたいけど出来ないこと。それを自分で考え、発言しみんなに聞いてもらい相談し決定する、又は他の人の意見に変える。この様なことを繰り返すことにより何事にも積極的に前向きになっていただけたらと思います。

これから寒い季節になります。皆さんのイメージする“冬のレクリエーション”を楽しくそして全員が満足出来るようなものにしていけたらと思います。

# 文芸コーナー①

## 尾西市民俳句会



杉暗く猪の匂ひの奥社徑  
 木の葉髪宿病の妻を氣遣ふや  
 黄落に惹かれて翔たす神の鳩  
 腕白に遊び足りなき日の短か  
 汽水湖の航跡長く冬ざるる  
 振込機の列にしたがふ小六月

栗山チヨコ

杉浦光枝

横山好子

服部愛子

木之村美仔子

伊藤宮子

越し方を思ひめぐらす夜長かな  
 香久山を消し本降りとなる時雨  
 色鳥のこぼれつつ音をこぼしつつ  
 御取越湯気をたたせて庫裡忙し  
 木の実降る巖となりしさざれる

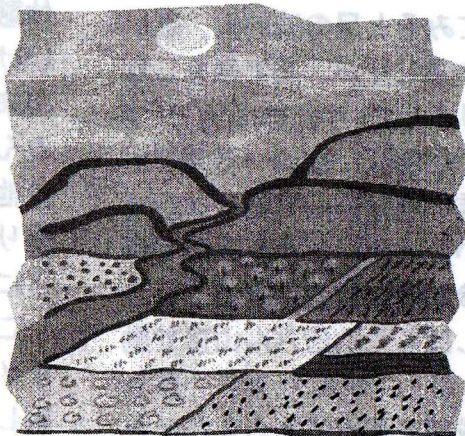
岡田たみ子

桜井勝子

太田美智子

坂田清子

岡田波流夫



## 文芸コーナー②

# 1リットルの涙

(難病と闘い続ける少女 亜也の日記)

木藤 亜也

15歳で「脊髄小脳変性症」が発病し、その病氣と闘いながらも、自分の家族、学校生活、就職、結婚など、を追い求めていく日記です。自分の病氣と体の衰退を直視し、現実とのギャップを受け止めながらも力強く生き抜いた記録です。

なぜこれほどまでに強いのか、なぜこれほどまでに素直なのか。1リットルの涙という題からは、想像できない、一人の少女の逞しい、また激しいまでの短かった人生を教えられます。そして、その少女を支え

る家族、友人、担当医。すべての人が、彼女を応援した。応援に値するすばらし人だったから。

この少女から、自分の人生をふりかえられます。みなさんも読まれると人生観が変わりますよ。涙を流して読んでは、この少女に失礼ではないかと…。

この少女から教えられることがいっぱいあるからです。

近日、映画が封切られます。映画をご覧になることもお勧めします。

(樫の木園職員)



## お料理レシピ

### 簡単なおやつ

#### 《ずんだもち》

枝豆 100g

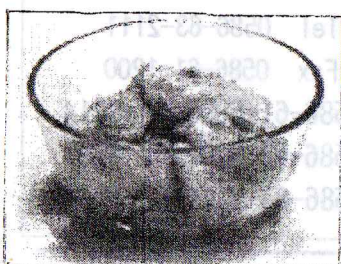
(ゆでてさやから出したもの)

砂糖 30g

塩 少々

白玉粉 100g

牛乳 100cc



#### 《作り方》

- ① 枝豆は薄皮をとり、すり鉢で十分すり、ペースト状にする。
- ② ①を鍋に入れて砂糖・塩を加え、弱火で艶よく練り、冷ましておく。
- ③ ボールに白玉粉を入れてつぶし、牛乳を少しずつ加えて、耳たぶくらいの柔らかさに練り、小さめの団子に丸め、中央を軽くおしてくぼませる。
- ④ 鍋にお湯を沸かし、③を入れて浮いてきたら、冷水にとり、水気をきって器に盛る。
- ⑤ ②をその上からかけて、まぶす。



食生活改善グループ (前田)

# お知らせコーナー

行事予定 1月から

1月26日(水)~31日(月) 松坂屋福祉の店  
(かしの木の里、かしの木の会出店予定)  
日にちは未定

2月6日(日) 障害者とボランティアの  
ボーリング大会  
(詳しくは社会福祉協議会へ)

3月 未定 いずみまつり

3月 未定 榎の木園バザー

詳細は後ほど

みなさん

災害弱者支援制度に登録はお済みでしょうか?

大規模災害に備えて登録してみませんか?対象者は、

- ① ひとり暮らし
  - ② 要介護認定者
  - ③ 身体障害者手帳所持者
  - ④ 精神障害者保健福祉手帳所持者
  - ⑤ 難病患者認定者
  - ⑥ 高齢者世帯
  - ⑦ その他、関係機関等が必要と認めた者
- 登録申請は、尾西市社会福祉協議会で!  
登録の際は、印鑑をご持参ください。  
詳しくは、尾西市社会福祉協議会  
(市役所新庁舎4階) 電話 63-4800

## イオングループさまの地域貢献活動をご紹介します

イオングループ様は、毎月11日を「イオン・デー」と制定し、エコロジー(環境)と「ローカル(地域還元)」をテーマに、全従業員が地域への貢献活動を行っています。

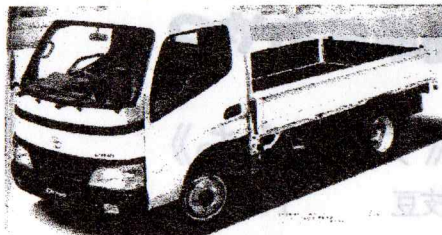
その一環として、去る2004年10月11日にイオンジャスコの方約10名と保護者の方約10名が、かしの木の里の駐車場の草とりを行っていただきました。

おかげさまで、きれいになった駐車場は11月のかしの木フェスティバルのときに車椅子の方用の駐車場として、皆さんに気持ち良く使っていただくことができました。



## 作業所のトラック新調しました!!

榎の木作業所のトラックは傷み具合がひどく、またNOx法によるディーゼル車規制により今年から乗れなくなります。そこで中京馬主協会さんに新車整備の助成をお願いしたところ、格別のご高配により補助金交付が認められました。紙面をお借りし改めて御礼申し上げます。読者の皆さんがこの記事を読まれる頃には現車は作業所に納車されているはずですが、今後は授産活動、リクレーション活動、地域参加活動等に有効利用させて戴きます。



(財)中央競馬馬主社会福祉財団  
社団法人中京馬主協会助成車両トヨタダイナ

※原稿締め切り前は現車がまだ納入されていなかったので、とりあえずカタログ写真を載せました。悪しからず。

☆ 随時 作業・行事ボランティアさんを募集しております!! かしの木の里(武田まで) 榎の木園(丹内まで)

## 地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

### かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県尾西市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 尾西市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 尾西市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 尾西市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200